

令和4年4月8日

保護者 様

松前町教育委員会

新型コロナウイルス感染症への対応について

日頃より、幼稚園・小中学校の教育活動にご支援・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所業務がひっ迫していることから、濃厚接触者の確認のための調査を幼稚園・学校で行うよう、愛媛県教育委員会から通知がありました。

また、幼稚園・学校の「休業措置等」につきましても新たな基準が示されました。感染拡大予防とともに学びの保障をできる限り確保できるよう努めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、改めてお子様の健康状態の把握並びに幼稚園・学校との連絡等に関し、次の事項にご留意いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 幼稚園・学校への連絡のお願い（できるだけ早くお願いします。）
 - 発熱・咳など風邪の症状や体調不良がみられる場合
（家庭で休養等していただき医療機関の受診をお願いします。）
 - 医師等の判断でPCR検査・抗原検査等受ける場合及びその検査結果
（同居のご家族の場合も連絡をお願いします。）
 - お子様の感染が判明または濃厚接触者となった場合
 - お子様の同居家族が感染者または濃厚接触者となった場合
 - 同居家族に「受診相談センター」に相談すべき症状が見られる場合
- 2 新型コロナウイルス感染症の予防
 - 登園・登校前の健康観察（体温・咳など）を確実にお願いします。
 - 手指消毒（手洗い）・共有部分の消毒・定期的な換気をお願いします。
 - 正しいマスクの着用（不織布マスク推奨）をしてください。
 - 咳エチケットを行ってください。
 - 人と集まることや外出を極力控え、三密（密集・密接・密閉）回避に努めてください。

マスクの着用など日常の感染予防対策により濃厚接触者となる可能性が減少します。

3 保健所との協力事項

- 幼稚園・学校に陽性者が出た場合
↓
- 幼稚園・学校が、陽性者やそのご家族への聞き取り調査を行います。ご協力をお願いします。（幼稚園・学校での活動を原則とします。）
- 調査の結果、陽性者と接触のあった者の候補者リストを幼稚園・学校が作成し保健所に提出します。
- 保健所と協議の上、濃厚接触者を決定し連絡をします。

検査の結果をできるだけ早く幼稚園・学校までご連絡ください。
なお、調査にあたっては個人情報保護に十分留意いたします。
濃厚接触者となった場合は、直ちに下校（園）後自宅待機となります。（原則7日間）

4 幼稚園・学校の臨時休業等の基準（原則）

- 次のいずれかの状況に該当し、学級内で感染拡大の可能性が高い場合は、3日程度（休日含む）を目安に「学級閉鎖」とします。
 - ① 同一学級において直近3日間で感染経路不明の陽性者及び濃厚接触者が複数人数確認された場合
 - ② 陽性が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数人いる場合
 - ③ その他、松前町教育委員会が状況等から必要と判断した場合
- 学年内で感染拡大の可能性が高い場合は、「学年閉鎖」とする。
- 学年閉鎖に加えて、他の学年にも感染者が存在するなど、校内で感染拡大の可能性が高い場合は、「学校全体の臨時休業」とする。

陽性者が確認された場合でも、校（園）内に濃厚接触者がいない場合は、学校（園）は消毒後、通常の活動を行います。

陽性者の確認や濃厚接触者の調査（聞き取り等）が遅くなり、校内への影響等がすぐに把握できない場合は、「一斉下校」や「学校全体の臨時休業」を急ぎ実施する場合があります。

- ※ 対応についてはメール配信を行います。（対応変更の場合も）
- ※ 連絡が夜間になる場合、22時と翌朝6時までに対応を連絡します。
- ※ 小学校休業時は、安全のため放課後児童クラブも閉所します。

感染者やその家族の特定、誹謗中傷につながる行為が絶対におこらないようお願いします。

休日・夜間の連絡先 松前町役場宿直室 ☎089-985-2111
受診相談センター（24時間対応） ☎089-909-3483

